

# 第 1 回住田町水道審議会

日時：令和 8 年 6 月 19 日 14:00～

場所：住田町役場 庁議室

## 次 第

1. 水道審議委員への委嘱状交付
2. 開 会
3. 町長あいさつ
4. 審議委員のご紹介
5. 水道審議会会長及び副会長の選出について
6. 諮問
7. 協 議
  - ① 審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて…資料 1
  - ② 簡易水道事業の経営状況について…資料 2・別表
8. その他
9. 閉 会

## 住田町水道審議会 委員名簿

| 氏 名   | 備 考          |
|-------|--------------|
| 佐藤 拓巳 | 世田米地区公民館     |
| 吉田 次男 | 下有住地区公民館     |
| 千葉 透  | 上有住地区公民館     |
| 紺野 好子 | 五葉地区公民館      |
| 遠藤 利光 | 住田町商工会       |
| 大道 雅彦 | (株)岩手銀行世田米支店 |
| 菅野 幸紀 | 大船渡市農協世田米支店  |

## ○審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて（資料 1）

### （1）審議会への諮問内容

- ・簡易水道事業の料金に関することについて（水道審議会条例第 2 条第 2 項）

令和 8 年 3 月に、「簡易水道事業経営戦略」を策定し議会議員全員協議会での報告を行いました。経営戦略とは、水道事業を安定的に継続していくために中長期的な経営の基本となる財政的な見通しや将来の方向性を見出すものであり、その中で、収益的収入と収益的支出の均衡が図れるためには、水道料金の定期的な見直しが求められています。

今後、人口減少が進行していく中で、給水人口も減少していくことが見込まれます。人口の減少は使用水量にも影響し、収入が減少していくものと予想されます。

収入減が予想される中、現行の水道料金で維持管理の必要費用に対応できる運営が難しくなることから、審議会では料金改定の必要性和改定に向けた方針について協議していただきます。

### （2）今後のスケジュール

|               |          |                  |
|---------------|----------|------------------|
| R 8 . 6 . 1 9 | 第 1 回審議会 | ～委嘱状交付、経営状況の説明   |
| R 8 . 8       | 第 2 回審議会 | ～料金改定に向けた方針の決定   |
| R 8 . 9       | 第 3 回審議会 | ～方針に基づく答申書（案）の確認 |
| R 8 . 1 0     | 第 4 回審議会 |                  |

## 簡易水道事業の経営状況について

## 1 現状と課題

## (1) 水道料金と経営の課題について

(水道料金の課題)

- ・ 料金回収率が低下して行き、給水に係る費用が給水収益で賄えない状態

(料金回収率 R6 : 95.68% R13:71.12%)

(事業経営の課題) ※別表参照

- ・ 人口減少等により料金収入が割り込んで収益的収支が悪化して行く見込み。  
純利益も急激に減少し、純損失に転換して行く見込み。

(純利益 R6 : 30,379 千円 R9:△3,627 千円 R13:△34,540 千円)

- ・ 繰越利益剰余金は、いったん急激に増加するが、減少に転じる見込み。

(繰越利益剰余金 R6 : 88,360 千円 R9:151,720 千円 R13 : 84,163 千円)

## 2 適正な水道料金の検討

## (1) 適正な水道料金の考え方について

(水道料金の検討の考え方)

- ・ 令和 9 年から 13 年の 5 年間の期間を基準とし、水道料金で維持管理費（需要家費、固定費、変動費）及び資本費（減価償却費＋企業債利息）を賄うことを基本とする。
- ・ 維持管理費のうち、需要家費は基本料金に、変動費は水量料金に反映させ、固定費及び資本費の減価償却費と支払利息は、基本料金に 30%、水量料金に 70%の割合でそれぞれに反映させる。

|     |                 |                                  |                        |
|-----|-----------------|----------------------------------|------------------------|
| 収 入 | 水道料金（基本料金＋水量料金） |                                  |                        |
| 費 用 | 維持管理費           | 需要家費（基本料金）                       | 検針委託料、メーター交換手数料        |
|     |                 | 固定費<br>(基本料金 30%水量料金 70%)        | 人件費、維持管理委託料、その他        |
|     |                 | 変動費（水量料金）                        | 動力費、薬品費                |
|     | 資本費             | 減価償却費、支払利息<br>(基本料金 30%水量料金 70%) | 長期前受金戻入、一般会計繰入金を<br>控除 |

**(2) 水道料金収入と反映される費用の収支について**

- 令和6年度と令和9年度から13年度の5年平均の水道料金収入と反映される費用の収支については、次の表のとおり。

| 年 度                | 料金区分 | 収入 (①)    | 費用 (②)    | 差引(① - ②)  |
|--------------------|------|-----------|-----------|------------|
| 令和6年度              | 基本料金 | 20,691 千円 | 12,722 千円 | 7,969 千円   |
|                    | 水量料金 | 46,423 千円 | 23,438 千円 | 22,985 千円  |
| 合 計                |      | 67,114 千円 | 36,160 千円 | 30,954 千円  |
| 令和9～13年度<br>(5年平均) | 基本料金 | 21,079 千円 | 26,927 千円 | △5,848 千円  |
|                    | 水量料金 | 39,642 千円 | 56,263 千円 | △16,621 千円 |
| 合 計                |      | 60,721 千円 | 83,190 千円 | △22,469 千円 |

収入減 (△6,393 千円) の主な理由

- 給水人口の減少 (R6 : 3,032 人→R13 : 2,817 人) 215 人減

費用増 (47,030 千円) の主な理由

- 資本費は、一般会計繰入金 (基準内) が減っていくため、控除できる額が大幅に減少 (一般会計繰入金 R6 : 32,707 千円→R13 : 5,121 千円)
- 長期前受金戻入は、特定財源により取得した資産の償却が進むため減少 (長期前受金戻入 R6 : 51,872 千円→R13 : 35,688 千円)
- 維持管理費は、物価高騰及び賃上げ、ランニングコスト等により年々増加 (R6 : 36,159 千円→R13 : 81,448 千円)

